

事 務 連 絡
令和 4 年 2 月 25 日

各 都道府県 ・ 市町村
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金担当部局 御中

厚生労働省社会・援護局
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金業務推進室

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事務マニュアルの改訂について

本事業の実施に際し、各都道府県、市（特別区を含む。）及び福祉事務所設置町村における事務の詳細をお示しした事務マニュアルを改訂（※）しましたので、別紙のとおりお示しします。

※申請期限の変更のみ

（照会先）

厚生労働省社会・援護局

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金業務推進室

MAIL: shienkin01@mhlw.go.jp